

6/24 住民意見交換会（於：十坂コミセン）での主なやりとり概要

○県エネルギー戦略推進プログラム見直し検討委員会で、座長の吉村昇氏から秋田沖の浮体式洋上風力の実証事業に関して、「このくらい離れば騒音問題や健康被害がない」との発言があった。遊佐町沖では 15MW 級の計画と聞いているが、6/4 の参議院環境委員会において川田龍平議員が、海岸から 10km 以内で 10MW 機以上の稼働の実績があるか質問をしており、それに対して環境省は稼働実績はないとの答弁だった。10km 以内にこのような巨大風車を建てるということは世界の非常識であると考える。

→（県）吉村氏の発言は、相当程度沖合に設置されるという状況からの発言だと思うが、環境省の知見では直接的な健康の影響を及ぼす可能性は低いという意見が示されている。風車の音についての専門家の意見では、1 km 離れると低周波音を含む音は減衰して人に健康を及ぼす可能性が低いということであるが、心配の意見は受け止め、これから議論していく。川田議員の質疑に関して、10km 以内にこのような巨大風車を建てるということが非常識ということに直結するか、判断がつかないところ。参考までに申し上げれば、運転開始はまだしていないが、台湾や中国では離岸距離 10km 以内で 10MW 機以上を建設予定のプロジェクトの例もある。

○撤去の実例は調べているか。また、冬の日本海の荒海において、メンテナンスは本当に可能なのか。

→（県）国内で実際に撤去した実例はない認識だが、陸上風車は撤去も行われ、リプレースの事例もある。リプレースする場合には改めて地域住民に話をし、了解を得て手続きを進めていると承知している。

冬場のメンテナンスについて、メンテナンス事業者を確認したところ、運転記録をデータで蓄積しておき、作動がおかしい場合には早めに察知できるようにし、冬場に故障が起きないように、あらかじめ夏場にメンテナンスをすること。また、冬場に不測の事態が起きた時においても、緊急時の体制を構築し、危ないものは運転しないというルールを設けているとのことであった。

○近年の温室効果ガスの増加は新興国の経済成長によるものがほとんどであり、日本の割合は約 3 %。山形県はもっと少なく、地球環境にとっては誤差といえるもの。2050 年の県人口は 71 万人で、何もしなくても CO2 は減っていく。費用対効果を考えると、割に合わないのでは。

→(県)人口は減る一方、生成 AI や半導体などで電力需要の拡大も予測される。そうした中で、再エネの主力電源化は必要であり、特に洋上風力で電源を増やして行こうという取組みである。山形県は決して大きなウエイトではないかもしれないが、国と同じ考えのもと、カーボンニュートラル実現に向けて取り組んでいきたい。

○建設時の振動で魚がいなくなってしまう、漁業者の廃業が不安である。

→(県)遊佐町沖では漁業に影響があるという前提で、海面・内水面漁業の振興にどうつなげるか真剣に議論して意見とりまとめに至った。具体的には漁業影響調査の考え方において、建設・運用にあたり漁業にどう影響があるのかしっかり見ていくことになった。酒田市沖漁業者からも心配の声が上がっていると思う。魚が取れなくなることは論外なので、どう持続可能なものにしていくか、別のテーブルを設けて漁業者と率直に意見交換させていただく。議論の進捗に応じて市民にも情報提供することなど、対応策を検討したい。

○ゼロカーボンの達成に洋上風力はどのくらい貢献するのか教えて欲しい。

→(県)手元に持ち合わせていないが、整理の上、議論が深まるようなわかりやすい資料を出すことを検討、対応したい。

○太陽光発電では、事業者が決まってから外国の会社に事業を売却する事例もあるが、どう考えるか。

→(県)公募占用指針では内国法人であることなど、事業を請け負う法人には厳格な定めがある。事業の転売にあたっても政府承認が必要。正確なところは国に確認し、ホームページなどで回答させていただく。

○1 kmで低周波音が減衰するという話があったが、秋田県などでは実際に低周波音の被害を証言しており、ほとんどのケースで1 kmを超える。遊佐の意見とりまとめでは、不安な声に対しては事業者がその払拭に向けた対応をすることになっているが、多くの場合転居以外に解決する道はない。事業者に対し、転居費用を負担させるなど、責任を負わせられるか、そこまでの覚悟はおありか。また、経済効果の試算の話があったが、酒田が誇る夕日が台無しになった分はどう計算するのか。

→(県)遊佐町の意見とりまとめにおいて、事業者に環境配慮事項を求めている。国の見解では、20Hz 以下の超低周波音は人の耳に聞こえないとされているが、それでも不安払拭の取組みを事業者に求めている。転居ということがあってはならないと思っており、何をどういった形で事業者に求めるか市民の意見

を率直に聞いていくとともに、科学的知見も日々変わっていくので、環境省にも確認しながら議論を深めていきたい。

建設によるオーソドックスな部分の経済波及効果を調査しているが、夕日というのは貴重な地域資源であるという認識。今日的な景観がどうあるべきなのかは様々な意見があると思うので議論を一層深めていく。

○酒田市沖と遊佐町沖の発電機の設置は何基予定しているか、世界で事業を展開している発電事業者というのはどこの国か。酒田共同火力の熱効率はいくらか。

→（市）共同火力は発電効率でいうと 38%以下。亜臨界圧という一番発電効率の低いカテゴリーに入っている。

世界で活躍している発電事業者とは、総合商社を想定。彼らの張り巡らすネットワークを地域振興策に生かせないかという趣旨で記載した。

（県）遊佐町沖の設備利用率は 39.3%。基数について、酒田市沖の議論はまだ始まったばかりであり、漁業、航路、空港、離岸距離、景観を考える必要があるため、想定海域のどこに立つかもわからないので、申し上げられる段階ではない。遊佐だと機械的に割り返すと 15MW 機をが最大 30 本となるが、今後の海底地形や環境アセスの状況などで本数が決まっていく。

○この時期になぜ今 1 回目の説明会なのか。参加者も少なく、これでよしとするのでは納得できない。また、県に対してだが、想定海域の決定に対する疑義がある。我々が何も知らないところで、一部の人間で決めた。有望な区域になったことは認めるわけにはいけない。市長に出した意見書では、田鎖氏のソフト結果に基づく試算も出したが、健康被害の試算もされていない。これで何か問題が起きたら想定外では済まないと思う。また、「皆さんの意見を聴きながら」と言っているが、その結果、見直しをするとすれば、見直しの基準を明確にすべき

→（市）地域代表の方とやり方を議論してきた結果、今回は 7 中学校区でやることになった。意見をどう吸い上げていくかの検討に時間を要し、このタイミングでの意見交換会となった。後 2 回他地域での会の結果、一定程度の意見を頂けたと判断できれば次に進むということもあるが、まずは 7 回通しての意見を取りまとめ、評価し、そのうえで再度開催するかは検討する。

→（更問）納得できない。時間帯や曜日も考慮するべき。

→（市）開催時間を含め、今後検討する。

→（県）促進区域入りありきではなく、しっかり意見を聞かないといけない。また、田鎖氏のソフトは一つの考えとして理解している。残留騒音の取扱いも明らかではない中での試算であり、地形、起伏などで音の伝播の関係もあるが、またしっかりと検証していかなければいけない。

想定海域の件についてだが、県としては漁協から適正な手続きで情報提供いただいたとの認識である。見解の相違があると受け止めているが、こういったことで漁業者の分断があってはならないので、引き続き漁業者と意見交換できるよう努力をしていく。

○低周波音は耳に聞こえないが、体を感じる。一番影響を受ける可能性があるこれから酒田を担う若い世代のことを考えてほしい。

→（県）心配の声は現実としてある。懸念に対し、どうすれば克服できるのか、我々としても意見を広く聞いていく。

以上